

令和7年12月12日
健康福祉常任委員会資料



令和7年度12月補正予算(緊急経済対策) (案)

福祉部

施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事業名	金額	国庫		特定	起債	一般
		通常補助	重点交付金			
1 県民生活の安定化に向けた支援	15,672	14,356	1,039	0	0	277
(1) 足元の物価高への対応	1,039	0	1,039	0	0	0
社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	1,039	0	1,039	0	0	0
(2) 賃上げ環境の整備	14,633	14,356	0	0	0	277
医療・介護等支援パッケージへの対応	14,633	14,356	0	0	0	277
介護・障害分野における賃上げ・職場環境改善支援	12,461	12,461	0	0	0	0
介護事業所等に対するサービス継続支援	1,107	830	0	0	0	277
介護施設等に対するサービス継続支援	1,065	1,065	0	0	0	0
合 計	15,672	14,356	1,039	0	0	277

県民生活の安定化に向けた支援 156.72億円

足元の物価高への対応 10.39億円

■社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：10.39億円

- 物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等に対して、**光熱費や食糧費等の上昇分を支援するため、一時支援金を支給**

○対象施設

- 高齢者施設 : 3.34億円 特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約5,000施設）
- 障害者施設 : 4.64億円 障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約3,000施設）
- 保育施設等 : 1.97億円 私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ 等（約800施設）
- 児童養護施設等 : 0.37億円 児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等（約200施設）
- こども食堂 : 700万円 こども食堂（約300施設）

※いずれも、県所管分を対象

○支援単価 施設区分（入所・通所・訪問）、定員等に応じて段階的に設定

定員	基準	入所(介護)	入所(介護以外)	通所	訪問	こども食堂
単価		※4,400円/人	22,400円/人	3,700円/人	13,700円/施設	1施設あたり
1～9人	5人	22,000円	112,000円	18,500円		月1回 15,000円
10～19人	15人	66,000円	336,000円	55,500円		月2回 30,000円
20～29人	25人	110,000円	560,000円	92,500円		
30～39人	35人	154,000円	784,000円	129,500円		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮		

※別途国庫補助で食費18,000円/人を支援

医療・介護等支援パッケージへの対応（賃上げ環境の整備）

146.33億円

介護施設等における経営の改善及び従業員の処遇改善につなげるため、賃上げや物価上昇に適切に対応する報酬改定の効果を前倒しする「**医療・介護支援パッケージ**」を緊急措置

■介護・障害分野における賃上げ・職場環境改善支援：124.61億円

➤ 介護・障害福祉サービス提供に必要な人材確保のため、**介護・障害分野の職員の賃上げ・職場改善を支援**

- ・**実施内容** (介護・障害分野) ①従事者に対する処遇改善、
(介護分野) ②生産性向上や協働化、③職場環境改善
に取り組む事業者を支援
- ・**支援単価** R7.12～R8.5の賃上げ相当額を支援

区分	支給要件（取得等見込含む）	1人あたり 支援額/月(A)	1人あたり 支援総額(A×6月)
① 介護・障害福祉分野従事者に対する幅広い賃上げ支援	処遇改善加算取得事業者(対象外サービスは、加算に準ずる要件を満たす事業者)	1.0万円	6.0万円
② 協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ	(訪問・通所サービス等) ケアプランデータ連携システム加入等 (施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等) 生産性向上加算ⅠまたはⅡ取得等	0.5万円	3.0万円
③ 介護職員の職場環境改善の支援*	職場環境改善を計画し実施する事業者	0.4万円	2.4万円
合 計		1.9万円	11.4万円

*人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

医療・介護等支援パッケージへの対応（賃上げ環境の整備）

■介護事業所等に対するサービス継続支援：11.07億円

▶ 物価上昇の影響がある中でも介護事業所・施設が必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる**設備・備品購入費用等を支援**

- ・**対象** 長距離移動が求められる訪問系サービス等
- ・**対象経費** 訪問・送迎など移動に必要となる経費、大規模災害時の避難先に想定される介護事業所・施設の必要な設備・備品等の購入費用等
- ・**補助上限** 訪問介護（延べ訪問回数：200回以下）30万円/事業者等

区分	介護サービスを円滑に継続するための対応	大規模災害等への備え
補助対象 経費(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費 ・ネッククーラー、冷感ポンチョ、熱中症対策ウォッチ ・業務用スポットエアコン、サーキュレーター、断熱カーテンなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水、食料品等の備蓄物資 ・ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池 ・衛生用品、医療用品 ・簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ

区分	補助上限額
介護事業所・施設（訪問介護、通所介護、施設系を除く）	20万円/事業所
訪問介護	延べ訪問回数 200回以下
	201～2,000回
	2,001回以上
集合住宅併設型	20万円/事業所
通所事業所	延べ利用人数 300人以下
	300～600人
	600人以上
施設系（特養、老健、医療介護院等）	6千円/定員

医療・介護等支援パッケージへの対応（賃上げ環境の整備）

■介護施設等に対するサービス継続支援：10.65億円

▶ 物価上昇の影響がある中でも介護施設が食事提供サービスを円滑に継続できるよう、
食糧費等の購入費用等を支援

- ・**対象** 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、
養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- ・**対象経費** 食材料費
- ・**補助上限** 1.8万円/人